

京都市告示第 18 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

ライマー株式会社（代表取締役 米山 弥生）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市西京区上桂北村町 2 7 1

3 事業所の名称

ショートステイ あじさいはうす

4 事業所の所在地

京都市伏見区羽束師鴨川町 1 9 8 番 1 6

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

令和 5 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 9 8 2 9 6 5

(保健福祉局障害保健福祉推進室)